

氏 名 平原 勝利

登録番号 第 13030510 号

事務所名称 平原社会保険労務士事務所

事務所所在地 東京都練馬区関町北5丁目 16 番1-302 号

所属社会保険労務士会 東京都社会保険労務士会

処分内容 失格処分

処分理由 令和6年2月 23 日から1年間、社会保険労務士の業務の停止処分を受けていたにもかかわらず、有限会社Aから受託した育児休業給付金支給申請書を作成し、令和6年4月5日に池袋公共職業安定所に提出し、また、同年同月 15 日及び 17 日に、顧問先である個人事業B及び特定非営利法人Cの労働者に係る雇用保険被保険者離職証明書を作成し、立川公共職業安定所に提出したものである。

以上の行為は、社会保険労務士法第 25 条の3に定める懲戒処分事由の「この法律及びこれに基づく命令若しくは労働社会保険諸法令の規定に違反したとき」に該当するものである。